

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

小 熊 正 久  
(哲学)

山形大学紀要（人文科学）第17巻第3号別刷  
平成24年（2012）2月

# フッサールにおける「射映」の概念 —表象媒体の研究の一環として—

小 熊 正 久  
(哲学)

フッサールは志向性の構成要素である「体験」について、その「感覚的所与」という契機とそれに意味を与えるはたらきをする「統握」という契機とを区分する。その区分について、カッシーラーは、1913年に公刊されたフッサールの『イデー 第一巻』\*1を引きながら次のように述べている。

「フッサールは、体験の全体を二つの部分、つまり、まだいかなる〈意味〉も内蔵していない「初次的内容」と、志向性という独特なものを基礎づける体験ないし体験契機とに分けるのである。感覚的体験、つまり色所与・触覚所与・音所与といった感覚的所与の上層に、いわばそれを生気づけて意味を付与する一つの層、詳しく言えば、『おのれのうちにはいかなる志向性ももたない感覚的なものから、まさしく具体的で志向的な体験が成立してくるような一つの層』が見出されるということになる」\*2。

そしてカッシーラーは次のようにこの区分を批判する。

「だが、…いったいこの[感覚的所与の層を基盤として意味付与的な層において志向的体験が]成立してくるという過程そのものは、純粹に現象学的に明示しうるものに属するのであろうか。…われわれには、『形式なき質料』とか『質料なき形式』といった言い方をする権限が与えられるものであろうか。…現象学的考察の立場には、『質料それ自体』も『形式それ自体』もありはしない。一あるのはつねに全体的体験だけであり、この全体的体験が質料と形式という視点のもとにたがいで対比され、この視点に従って規定されたり分節されたりするだけなのである」と。

たしかに、カッシーラーが引用している部分\*3（『イデー 第一巻』 §85）を見ると、その叙述は、質料と形式という二つの別種の層が存在して、その両者は関連を欠くといった印象を与え、カッシーラーが抱いた不満にはもっともな点もある。しかし、『イデー 第

\*1 小論で引用ないし言及されるフッサールの著作は、小論末尾に呈示してある。すべての引用に際して、傍点の小論筆者によるものであり、原文での強調部分はイタリック体で示した。また、〔 〕内は小論筆者による補足説明である。

\*2 Ernst Cassirer, *Philosophie der symbolischen Formen Dritter Teil*, Felix Meiner, 2010, SS.226-227. 邦訳『シンボル形式の哲学（三）』（木田元ほか訳、岩波書店）、388頁。

\*3 カッシーラーの引いている『イデー 第一巻』 §85 は、1900/01年に刊行された『論理学研究』を受け継ぐ説明がなされ、「感性的体験」ないし「感覚内容」というヒュレーの層とモルフエーの層（意味付与的な層）が分離して存在するような印象をあたえる。

一卷』の公刊（1913年）以前の二つの講義『物と空間』（1907）、『認識の現象学への導入』（1909）をみると、フッサールが「感覺的所与」と「統握」に関して、『イデー 第一巻』よりも立ち入った分析を行っていることがわかる。そのうえ実は、注意深くみれば、そうした成果は『イデー 第一巻』のなかにも見られるところである。たとえば、「射映 Abschattung」の概念にかかわる部分では次のように述べられている。

「具体的感覺内容（たとえば視覚的的感覺的所与の領野 Feld における視覚的的感覺内容\*1）の内在の本質に属する『広がり』は、客観的空間的『延長』、つまり現出していて、この感覺的所与のうちに視覚的に『射映している sich abschatten』物体的対象の『延長』に関係している…」 (§ 81)。

ここからは、「感覺的所与」はある種の<sup>・</sup>広がりをもっており、そこに、客観的なもの（空間的延長）が「映し出されている sich abschatten」と考えられていることが読みとられる。さらに、これと関連の深い次の叙述もみられる。

「色の射映、滑らかさの射映、形態の射映などの機能（『呈示』の機能）を果たす感覺的所与は、端的な色、端的な滑らかさ、端的な形態、簡潔に言えばあらゆる種類の物的な諸契機とまったく原理的に区別される」 (§ 41)。

こうして「射映」としての「感覺的所与」は、<sup>・</sup>広がりだけでなく、色、感觸、形態などに関するさまざまな<sup>・</sup>内容的差異を具えており、それを通して対象の呈示がなされると考えられていたことがわかる。また、別な箇所では、対象を一つの同じ物として連続的かつ全面的に経験していく意識には、「現出ないし射映の多様の体系」が属しているとも言われている\*2。

のちに見るように、「射映」はさらに「時間的<sup>・</sup>広がり」をも含むとされるのであるが、「感覺的所与」がこうした<sup>・</sup>広がりや<sup>・</sup>内容的差異を具えているのであれば、それを「形式なき質料」と形容するのは誤解を生み出すことのように思われる。上の点に注目すれば、「感覺的所与」と「統握（意味付与）」は、全く共通点のない二つの層といったものとは言えないからである。

さて、上の引用箇所では、「物体的延長」が感覺内容に「映し出される」（「射映される」）と述べられていたが、「射映」が呈示の機能を果たすことを顧慮すれば、「射映」としての「感覺的所与」は、意識が対象に知覚的に関係する場合の「媒体（Medium）」の役割を果たしていると言いうるよう思われる。もちろんフッサールは、物のもつ「客観的延長」といった

\*1 フッサールは、「感覺内容」、「感性的質料」などの語も、ニュアンスの違いは別として、「感覺的所与」と同じ事柄を指す語として使っている。

\*2 「本質の必然性において、同じ物についての、連続的で統一的にそれ自身において確証される『全面的』な経験の意識には、連続的な現出および射映の多様の多層的な体系が属しており、その多様が現実にも成立するときには、そこにおいて、生動的な自己所与性という性格を伴って、知覚されることになるすべての対象的契機が、特定の連続性における同一性の意識において呈示されたり射映したりするのである」(Ideen I, § 41, S93)。

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

ものが意識から独立に存在すると考えていないので、「媒体」という語を使うのであれば、どのようにして「感覺的所与」が「媒体」として働くのかを考察しておく必要がある。だがこの点については、「感覺的所与」が「統握（意味付与）」されて、意識にとって対象ならびに対象への関係が成立することこそ、「感覺的所与（射映）」が媒体としての機能を果たすことにほかならない、と理解することができるように思われる。そこで小論は、フッサールのいう「射映」を、とくにその「広がり」に関して分析し、「感覺的所与」と「統握（意味付与）」の関連を探るとともに、それを通して、「射映」の「媒体」としての機能およびその条件を明らかにしたい。

フッサール現象学の展開に即して言えば、『論理学研究』（とくに「第二卷第五、第六研究」）において「志向性」の解明が試みられたが、それによると、志向性は「表象」という「対象への関係」によって可能になる。そして、その関係は、「統握された内容」のはたらきの点から言うと、「対象があれこれの記号を介して表象されるか、あるいは、あれこれの呈示的内容を介して表象される」関係であるとされている（LU.II/2, § 27）。そして、前者は文字などの記号を介して対象が表象される場合であり、後者は対象が直観される場合であるが、後者はさらに、「知覚的射映 *perzeptive Abschattung*」ないしは「想像的射映 *imaginative Abschattung*」\*1を介すると言われている（LU.II/2, § 14b）。つまり、対象の表象は、記号、感覚ないし想像における射映を媒介としてなされるのであり、ここからみても「感覺的所与」としての「射映」を一種の「媒体」とみることは、フッサールの考えに適ったことと言えよう。

だが、こうした媒体的役割を果たすものの分析が本格的に行われたのは、「現象学的判断中止」、「現象学的還元」などという「超越論的現象学」の方法が確立された1906～07年頃からのことであった\*2。小論では、知覚における「射映」（感覺的所与）のフッサールによる分析を検討していくが、それは、その時期から旺盛に取り組み始めた「時間意識」や「空間構成」の分析と関連してくることになる。また、小論で扱うことはできないが、媒体的機能を果たすものとしては、先に挙げられた「記号」、「想像的射映」（ファンタスマ）などがあり、さらには、（他者の）身体の表象をも他者表象（投入）の「媒体」と考えることもできる。フッサールはこうした諸表象の研究をたえず「知覚」と対比しながら遂行しているので、これを扱う小論は、そのほかの諸表象における「媒体」についての研究の準備作業という意味も持つことになる。

\*1 これは「ファンタスマ」と呼ばれるが、この役割と内容については、フッサール現象学全体のなかで改めて検討する余地がある。

\*2 『物と空間』の編集者(U.Claesges)の序によれば、フッサールは1905年夏、ゼーフェルトにおいて「現象学的還元」の発想を得ており、1906年の日記には、「理性の批判」という「普遍的課題」に取り組む必要が記されている。だが、それが形になり成果をあげていったのは、1906/07年冬学期講義『論理学と認識批判への導入』、1907年4月～5月の4回の講義『現象学の理念』においてである。その後、小論で扱う1907年夏学期講義『物と空間』や1909年夏学期講義『認識の現象学への導入』などが続く。

なお、詳細な「知覚」研究を含む1909年の講義録『認識の現象学への導入』の刊行時期が最近（2005年）であるという事情もあり、「超越論的現象学」の方法が確立されて間もない時期に焦点をあて、しかも「媒体」という観点から「射映」の概念を、時間空間的内実 に即して検討した論考はほかには見あたらない。小論はこの点を明らかにしようとするものである\*1。

## 一 現象学的方法と知覚の分析

### § 1 超越と現象学的還元

『認識の現象学への導入』によれば、フッサールが現象学によって解明しようとした最大の問題は、「意識に対する対象の超越」、すなわち、対象の「即自存在」の謎である。知覚や想像、想起といった意識作用は、たとえば家屋、樹木といった「何ものか」についての知覚、想像、想起であるが、通常、その「何ものか」は意識から超越し（独立に存在し）、それ自身においてある存在と考えられている。たしかに、われわれは通常の知覚に際して、知覚された物は、それ自体で存在していて、知覚されなくとも存在していたし、知覚をやめても存在しているであろうと考えている。しかし、このように知覚された物が「即自的」に存在するとすれば、そのようなものがいかにして意識されるのであろうか。また、そもそも、即自的なものが意識されるということはどのようなことなのであろうか。即自的に存在している樹木や家屋そのものが眼の中に入ってくるとか、ましてや、「意識」の中に入ってくるといったことは、文字通りの意味では考えられない以上、それが意識されるということは、そのままでは謎である。エピクロスが語ったと言われているように、たとえ物の薄片が感覚器官のなかに入ってくるといったことを仮定するにせよ、それが意識されて物の知覚が成立するということは、やはり説明を要する事柄であろう。

また逆に、樹木や家屋が意識されているという事実を根本的な事柄とみなすとしても、一体「いかなる権利によって」、私は、それが意識の外に、意識を超えて存在すると認めることができるのであろうか。その際、「意識を超えて存在すること」、すなわち「超越」とはいかなることなのか。

フッサールはみずからの歩みを振り返って、志向された対象の意識からの「超越」という事態、また、「内在」と「超越」の区別は、『論理学研究』においても認められてはいたが、しかしその際、意識作用が世界の内部に存在する心的作用とみなされたために、認識作用、意識作用における「超越の謎」の解明は不徹底であった、と回顧している。

\*1 「射映の広がり」への着目がみられる注目すべき論考として次のものがあるが、その「広がり」の具体的な内実 は詳しく呈示されていない。Elisabeth Pacherie, *Leibhaftigkeit und Representational Theories of Perception*, in "Naturalizing Phenomenology", Stanford University Press, 1999.

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

では、この「謎」の解明はどのような方法でなされるのであろうか。フッサールは、そのための方法を「現象学的還元」として定式化したが、それは、認識対象と認識者（人間としての認識者）の存在の措定を「中止」し、そのことによって、たとえば「知覚された物」といった「超越的なもの」がどのようにして意識されているかを反省するものである。彼は『認識の現象学への導入』において、知覚における対象の与えられ方を分析しているので、「現象学的判断中止」や「現象学的反省」についても、その分析に即して見ていくこととする。

§ 2 知覚されたものの「有体性」と「現実性」

まず、「知覚」の対象が「有体性 Leibhaftigkeit」をもつ、つまり、有体的な有り様で——肉体（骨肉）を具え、まぎれもなく自らの姿を現すという有り様で——現れているという点が、「想像」や「想起」の対象と対比的に示されている。

「知覚の対象は、知覚されたものとして、われわれがおよそ有体性の特徴と呼ぶことができるような特有の特徴を有している。家屋の知覚においては、家屋が有体的に現に、さらに、有体的に現前するものとして存立する。そしてそこには、顕在的に (aktuell) それ自身が、顕在的な今において現に与えられているものとして存立している、ということが含まれている」。

「想像 (Phantasie) においてもある対象が現に存立し、ある仕方でそれ自体が存立している。しかしそれは顕在的なそれ自体ではなくて、疑似的なそれ自体 (gleichsam Selbst) にすぎない。また同様に、想像的对象性の今は、顕在的な今ではなくて、疑似的な今、しかも想像的な今である」。

「想起 (Erinnerung) に関しても同様である。…色は再現前化された色であって有体的な (leibhaftig) 色ではない」 (EPh., S.108)。

こうして、対象の「有体性」がその「顕在性 Aktualität」を特徴づけているのであるが、それは、対象が「現実に存在する」という意味での「現実性 Wirklichkeit」と区別されている。そして、「現象学的判断中止」とは、この「現実性」についての「判断中止」なのである。

「現象学的判断中止は、現実存在についてのわれわれの探究領域において、自然的客体の知覚のすべてに際して〈知覚されたものの真なる存在〉が明証的な自体的所与に至らない限り、われわれは判断をけっして下さず、一般にそれを理論的に使用しないということである」 (EPh., S.109)。

振り返ってみれば、われわれが通常、「知覚」したり、それとともに「知覚」という語を使用する際には、まぎれもなく自らの姿を現しているものを「現実」のものとして措定していると言えるであろうし、とくに「存在する」と言明したり、判断したりしなくともそうであろう。このことを、意識の「志向性」という観点から言い直すと、通常の知覚作用にふくまれる「知覚」における「信憑」や「措定」は、志向された客体の側では、その客体の「現



実存在」という存在性格に対応しているということになる。そして、そうした「現実存在」の措定をあえて「中止する」のが、「現象学的判断中止」である。ここで問題となっている「顕在性」と「現実性」の違いをフッサールは次の例を使って説明している。

「喫茶店に入り、目の前に人々の居る広い空間を見る。場所を探しながら入りこみ、突然、二歩先に、本当の空間を二重化している大きな鏡の壁があることに気づく。われわれが先ほどまで現実のものと受け取っていた鏡の中の人々、机、椅子は、今や、非現実的で存在しない像的客体となる——それは、鏡の前の現実的諸対象の像についてではあるが。この知覚変容に際して、見られた諸客体の有体性（Leibhaftigkeit）という性格は何も蒙らない。変化したものは全く別次元にある」（EPh.S.109）。

見えはそのままであるが、もはやそれを現実のものだとは捉えないというこの変化において、信憑や現実性の措定は「中止」されたのである\*1。この例にみられるような「判断中止」を自覚的かつ全面的に行うのが「現象学的判断中止」ということになろう。

### § 3 内在的知覚と超越的知覚

「判断中止」により、「現象学的反省」がなされると、次のことがわかってくる。知覚そのものが反省的に知覚されて対象になる場合と、通常の知覚のように物が知覚対象になる場合とでは、対象の与えられ方に違いがある、ということである。

前者においては、対象（対象とされた知覚）は、「われわれが見ているとおりに、生動的に現に存立し、今あるものとして、顕在的な持続においてあり、現実に存在するものとしてみなされているが、その際、「対象が現実にそれ自体で存在するということへの疑いや、信じないということは排除されている」。つまり、その対象の現実性は、「疑いえない（不可疑的）」という特性をもつのである。そして、この特性は、知覚対象が全的（adäquat）に与えられていることによるのであり、以下のように「実性 Reellität」を意味すると説明されている。

「…コギタツィオーネスの知覚は、その対象を『実的に reell』それ自体において捉えている」。「その知覚は、知覚対象を本来の意味で部分として自らのうちに含む全体である」。「これは、含まれているということの実性を意味する」（EPh.S115）。

以上の特性のゆえに、知覚そのものの反省的知覚は「内在的知覚」とも呼ばれるが、これに対して、「物の知覚」は次のように特徴づけられる。

「物の知覚も知覚されたものを把握しており、物はそこにおいて有体的に与えられ把握されている。しかしこの与えられていることないし把握されていることは、[内在的知覚の場合と]

\*1 「知覚 Wahrnehmung」に含まれる現実存在の措定を取り除いた状態を、フッサールは "Perzeption" と呼んでいる (cf. EPh., S111)。

## フッサールにおける「射映」の概念 —表象媒体の研究の一環として—

本質的に異なっている。物は物の知覚の断片や部分ではない。物の知覚は、それが知覚するものを実的なすなわち本来の意味で包括してはいないのである」(EPh.,S115)。

このような「客体を実的に捉えていない知覚」すなわち「不十全な (inadäquat) 知覚」は、「超越的知覚」と名づけられている。

このように、「内在的知覚」と「超越的知覚」の区別は、それぞれにおける知覚対象の与えられ方の違いによるのである。

さて、これも知覚への反省—すなわち知覚を対象とする内在的知覚—によってわかる事柄であるのだが、「超越的知覚」は、その知覚に「内在的 (実的)」に含まれる「感覚的所与」と「統握」という契機からなるとされている。そこで知覚に内在的に与えられている「感覚的所与」をしかじかの意味をもつもの (しかじかの性質をもつ物) として「統握」することによって、超越的なものの知覚 (超越的知覚) が成り立つということになる。

われわれが小論の序で見たカッシーラーのフッサールに対する不満は、この二つの契機が関連しているものとして説明されていないということにあったのである。以下で、この二つの契機の間を考察していくことにしよう。

### § 4 感覚的所与と对象的諸性質との対応

まず、超越的知覚における「感覚的所与」と「知覚された物の性質」の関連についてみておこう。前者は知覚に「実的に」含まれており、後者は知覚に対して「超越的」であって、根本的あり方は異なるが、それらの間には「対応関係」が存在するとされている。

たとえば、見られた全風景が家、庭、道、それらの諸部分などのようなものへと区分されるとすれば、実的な「感覚的所与」の要素のほうにもそれらに対応する区分が見出されるというのである\*1。ここで三種類の「区分」をみておこう。

第一に、「本来的知覚と非本来的知覚」の区分がある。

「物知覚の本質には、本来的所与と非本来的所与との、ないし、本来的に知覚に所属することと非本来的に知覚に所属することの解消しがたい編み合わせが属する」(Eph.,S117)。

たとえば、或る立体的な物の、現に今見えている面は本来的な知覚に属するが、見えていない面は非本来的知覚に属する。このような場合に、見えない側面に対応する感覚的所与は存在しないが、他方で、見えている部分という意味での本来的所与 (赤い側面) と感覚内容 (赤の感覚的所与) は対応しあっている。しかし、対応しあっているとはいえ、これらは同じも

\*1 cf. EPh.,S116. 「知覚の内容と知覚された対象の内容を関係づけるならば、〈知覚された対象性そのものを、知覚された個々の諸対象やこれらの諸対象の知覚された諸部分に区分すること〉は〈知覚そのものと実的に区分すること〉に対応するということは、明らかである」。



のではない。

「感覚された色と知覚され覚知された色が区別される。同様に、感覚された粗さと知覚された粗さ、感覚された広がり、感覚された形態と知覚された形態などが区別される」(Eph.,S118)。

知覚対象の一部をなす「本来的所与」は、あくまでも「非本来的所与」と組になって一つの物や性質の知覚を構成している以上、知覚に内在する「感覚的所与」ではないのである。そして、「本来的所与」を「非本来的所与」と組にして捉えるということは、知覚に内在するもう一つの契機としての「統握」による、ということになる。

そのほか、知覚された対象の与えられ方における区分として、「規定的」ないし「未規定的」な与えられ方、「全体的」ないし「特殊的」な与えられ方といったことが存在する。

「規定的」、「未規定的」とは、対象やその部分が、諸性質や形態の点でどのように、また、どの程度規定されているかということの区別である。例えば或る立方体の見えていない側面の形状や色、模様などがどのように、どの程度の細かさで思念されているかといったことである。また、「全体的」および「特殊的」という区別は、対象やその広がり相互の包含関係といった事柄であり、「全体」は、究極的には、「世界」という意味までも含むことになる。

感覚を「統握」して対象を知覚するという事は、こうした諸区分や関係づけを行いながら対象を把握することなのであって、こうした把握を含む以上、単に「感覚的所与」が与えられるというだけのことではないのである。

このように、「対象的諸性質」は、「感覚的所与」が「統握」されることによって初めて成立するとされているが、では、それらの間に存在する「対応関係」はどのような関係と理解されるべきであろうか。

この問題に関しては、たとえば、物の色が感覚の色として、ちょうどスクリーンに「投射」される「像」のごとくに映し出されているとする見方があるかもしれない。

だが、「感覚的所与」を事物の性質の「像」と解することは現象学的にみれば転倒した考えであると言われている。というのも、われわれは知覚において「像」を見ているのではなくまさしく物を知覚しているのであり、たとえ「像」が知覚に内在していると考えてみても、それは知覚の理解のために何も提供しないばかりか、むしろ、類似の二つものが同時に存在するという誤解を生じさせるからである。「像」という現象については、別途に現象学的解明が行われなければならないが、通俗的な「像」の理解によって「知覚」を説明することは本末転倒なのである\*1。『物と空間』における以下の論述はそのことを示している。

「客観的特徴の同一性はけっして対応する感覚の同一性ではない。感覚は決して特徴の重複

\*1 cf. Eph., S119. なお、フッサールの「像」の理論については、拙論「像の媒体性と想像表象—フッサールの1904/05年講義を手がかりに」(山形大学人文学部研究年報第9号、平成24年)を参照されたい。

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

を提供するのではない。したがって、『像』という語を普通の意味で受け取るなら、知覚は、原物を類似性によって表象する第二の物として、対象の像を自らの内に含むのではない。知覚は、物全体の反復をも物の個別の特徴の反復をも含まない」(DR,S45)。

さらに、「感覚」と「原物」の「類似性」の理解に関して、かつてのフッサール自身の見解の訂正を示しているという意味でも、以下の言葉は注目に値する。

「『呈示は、類似したものによる類似したものの表象である』。私自身がこの表現を、『論理学研究』の中で使用した。[LU. II/2(VI Untersuchung), § 26(小論筆者による)]。にもかかわらず、この関連には、深刻な疑念が存立する。感覚の色、感覚の拡がりなどは、色彩、延長などの物的規定に対してまったく異なったものだからである。真の意味での類似性は、同じ包括的な類の下にたつ異なったものの関係である。従って私は今、この場合に、類似性による表象という言い方は避けるのである」(EPh., S123)。

また、対象的性質の「本来的所与」と「非本来的所与」の組み合わせからなる物の知覚に関して、立方体の裏面のような「非本来的所与」が想像によって補われているといった見方も斥けられている。というのは、物の想像について考察すると、そこにも「本来的現出」と「非本来的現出」が存在しており、上の見方は、「知覚」と「想像」のいずれにも見出される「非本来的現出」というあり方を無視することになるからである。

それでは、以上のような誤解を取り除いた上で考察すると、上で述べられた「対応関係」は一体どのように理解されるべきであろうか。

以前にみたように、「内在的知覚」において「感覚的所与」は「実的に」与えられる。だがもちろん、「感覚的所与」は「超越的知覚」においても重要な役割を果たしているのであり、その場合にこそ、「感覚的所与」は「射映」として機能し、それが「統握される」ことによって「超越的知覚」が成立するのである\*1。

以下では、超越的知覚（物についての知覚）における「射映」の与えられ方と役割、およびそれが「統握」される仕方を見ていく。そのことが、上の「対応関係」を解明するとともに、「感覚的所与」と「意味的統握」の関係、そして、「射映」の「媒体」としての機能を具体的に示すという課題に答えることとなるであろう。

\*1 「しかしわれわれはここで、明瞭に区別することができる。つまり、純粹に感覚所与に、ここでは視覚的感覚所与、あそこでは別の感覚所与にだけ注目することができる。そして、現出の機能すなわち、それらを然々のものの射映とする意識の性格を度外視することができる」(PhPs.,S165)。ここから、感覚的所与には呈示の機能を持つ場合とそうでない場合があると理解されていることがわかる。そして、次のように、感覚的所与が呈示の機能を果たすことは「驚くべき」ことだと言われている。「覚知はこの内容の単なる所有ではなく、それによって、～の意識、有体的な超越の対象の意識が設立されるような驚くべき所有である」(EPh.,S123)。

## 二 射映の概念

次の文は、物の一面として与えられる「現出の浮き彫り」が、知覚の「媒体」としてはたらくことを示している。

「外的知覚は物を単に一面においてのみ本来的呈示にもたらし、外的知覚にとって物は現出の浮き彫り (relief) という媒体 (Medium) を通して与えられるだけである。こうした外的知覚の一面性は、根本的な不完全性であり、それはわれわれが物的な物知覚ないし外的知覚という名称の下に把握する知覚一般の本質に属するのである」(DR,S51)。

"Abschattung" というドイツ語には、「映し出す」という意味のほかに、「陰影」、「シルエット」という意味もあることを顧慮すれば、ここにみられる「現出の浮き彫り relief」という表現は、「射映 Abschattung」と同じ意味の言葉として使われていると考えられる。したがって「射映」は、対象やその規定を呈示するとともに、陰影をそなえたあり方をしており、また、このことによって、対象の呈示の「媒体 Medium」として機能すると考えられる。もちろん、「媒体」には多くの意味合いがあり、さまざまな物事が「媒体」と呼ばれうるが、ここでは、上でみられたような媒介的性質をもつものという意味でのことである。また、以前に確認したように、「射映」としての「感覚的所与」は「像」として機能するわけではない。フッサーが「超越」を「謎」とみなしたことを思い起こせば、「射映」こそその「謎」を解明する概念と言ってよいであろう。

では、「射映」はどのようなあり方をしているのであろうか。この点に関して、フッサーの説明を考察しよう。

われわれが対象に向かっている際に、〈生気づけられた感性的所与、生気づけられて充実した広がり〉は体験ではある〔体験されてはいる〕が、客体ではない。それは、われわれが見て取るもの、注目しているものではない」(DR, S147)。

つまり、われわれが物を客体として、それに向かっている場合には、感覚的所与は、体験されてはいるが対象ではないのである。

「他方においてわれわれが現出に注目すると、新しい態度が遂行され、その場合には、現出、射映が主題的対象である。…いずれにせよ、次のことは明らかである。すなわち、注意することがまったく別の仕方でも機能すること、そして、われわれがこの草原や花の坂道を思念するか、あるいは、射映や側面を思念するかによって、別の客体がそこにあることは明らかである」(DR, S147)。

このように、「態度変更」によってはじめて、「現出」、「射映」が注目されるようになるのである。物ではなく、物の現出としての「射映」に注意が向かうのである。その際、同時にこの二つの態度を取ることは不可能であるから、家の現出と家という客体が二重に見えるといっ

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

た誤解は取り除かれなければならない\*1。

だが、この二つの態度は、互いに無関係に存するわけではない。

「われわれがどのような態度を取っているかが、事柄の本質には、一つの態度と別の態度、そして一方から他方へに移行が可能であることが属している。しかしそれとともに、一方と他方の対象性を関係づけるという可能性も存立する」(DR.,147)。

物とその現れ(射映)は、態度に応じて変化しながらも、全体として関連づけられているのである。

だが、「射映」のあり方はどうであろうか。それは、前頁最後の引用文中にみられたように、物の「側面」のことと理解してよいのであろうか。この点に関しては、「側面」を「射映」の例とみなすこともできるが、その場合でも、あくまでも物が私に現れている有りさまとしての「側面」という意味合いにおいてであって、単に、物の客観的な側面がそうだということはできない、ということに注意する必要がある。「側面」については以下の記述がある。

「側面は何か主観的なものであり、それは『私の知覚現出』あり、私が物へのこれこれの位置[関係]を受け取る限りで私に属するのである。また、側面はなんらか客観的なものである。それは物に属し、そこにおいて物が現出し、そこにおいて物が『それ自体がそこにある』という所与性に至るのである」(DR.,148)。

「側面」は、「主観的なもの」と「客観的なもの」という転換しあう両義性をもったものであり、客観的な物の一部としての「側面」が「射映」ないし「現出」だとは言えないのである。

以下は、客体としての「色」や「側面」の現れ方の記述である。

「一様な黄色の球というロックの例を思い出してもらっただけでよい。本来的に知覚された球形の外皮は、一様に黄色である(そのようなものとして、それは現に存する)。しかし、知覚そのものの内容、そこに実的に見出される黄色の広がり(範囲)に注意するならば、われわれは、その黄が射映し、必然的にそうであることを見出す。つまり、一様に黄色い球が現出するとすれば、感覚の黄はしかじかの仕方(方法)で射映しなければならない。一様に黄色の六面体を取り上げ、まさしく知覚された側面に注目するならば、それについて多くの見え方が可能である。常に同じ客体が現に有り、想定上、固有の内容に従って不変のままである。しかし、色の現出は、その実的内実、感覚内実に即して言えば、常に新しく、しかも必然的に再び新しいのである」(Eph., S120)。

ここでみられるように、「色」や「側面」が客体である場合には、それらは、さまざまな色の陰影、視点による形状の違い、時間的位相などにおいて、変化しつつ現れるのである。こうした理由から、一義的に、物の「射映」とは物の「側面」のことだ、とは言えないのである。

\*1 こうした誤解は、『物と空間』 §41 で取り上げられている。

現出としての射映についてみてきたが、さらに、次章以下でみるように、物や物の側面は、刻々と変わる身体（眼や手）の向きや動きを表すキネステーゼ（運動感覚）とともに、超越的な物として与えられる。また、こうした与えられ方は、より大きな空間的広がり<sup>1</sup>に結びついている。このことは「射映」が「知覚領野」（視覚野や触覚野）における感覚の与えられ方であるということによって、可能になっていると考えられる。

これまでみてきた「感覚的所与」の与えられ方としての「射映」は、さらに、「過ぎ去ったもの」ないし「さきほど在ったもの」への変移ないし変様を含むと考えられているようである。というのも、こうした「過去把持的変様」は『認識の現象学への導入』や『内的時間意識の現象学』において、まさしく「射映」とも呼ばれていたからである。このことは、フッサールにとって、「感覚の与えられ方」と「時間意識」が深く関連していたことを表しているであろう。この変様は、感覚が刻々と変化しながら現れているということに対応していると思われるのである。

さて、「射映」という概念は、前に見たように、『論理学研究』や『イデー 第一巻』において見られ、次章以降でみるように講義『物と空間』、『認識の現象学への導入』にも見られるが、さらにのちの講義『現象学的心理学』（1925年夏学期）においても頻繁に使われている基本概念である。

以下は、そこに見られる「射映」の叙述である。ここから、「射映」が感覚内容の与えられ方であること、そして、「媒体」という語は使われてはいないものの、強調点（小論筆者による）を付した部分が示しているように、「射映」が、われわれに対象を呈示するという点で「媒体的性格」をもっているということがわかる。

「空間的客体的なものが知覚に即して現出する場合には、それは、感覚の所与を通してのみ、すなわち、感覚の所与が射映という主観的機能的な性格をもつことによつてのみ、現出するのである」（PhPs.,S165）。

「一般にヒュレー（質料）的所与と呼ばれるのは、純粹に主観的に与えられる中核的内実としてそれらを越えて外へ導く意識様態であり…。ヒュレー的所与は、色の所与、音の所与、匂いの所与、痛みの所与などである…」（PhPs.,S166）<sup>\*1</sup>。

さて、『物と空間』（§19）によれば、「特別な総合的出来事」が、対象や对象的諸規定の同一性や差異の基盤に存する、とされている。その「総合的出来事」は、物の現出との関連では、「現出の時間的、空間的広がり<sup>1</sup>」に対応している。それについては、総括的につぎのように述べられている。

<sup>\*1</sup> そのほか、『現象学的心理学』の以下の箇所において、「射映」についての言及がみられる。S158, S185, S164.

## フッサールにおける「射映」の概念 —表象媒体の研究の一環として—

私はここで、現出の広がりという特徴をもつ現象学的現出形態を念頭においている。物の対象性の本質に属する空間的および時間的広がりはそれらにおいて構成されるのであり、すべての空間的・時間的述語の源泉はそこに存するのである。

この広がりは、対象としての物がもつ客観的延長ではなく、「射映」における「広がり」なのである。以下では、この「射映における広がり」を、上で触れた空間と時間の観点から見たい。それに応じて、これまで見てきた「統握」は、意識における「総合」として考察されることになる。

### 三 射映における空間的広がりと知覚領野

「感覚的所与」(射映)が広がりをもつということは、すでにみたとおりであるが、それは、「知覚領野」\*<sup>1</sup>という事柄に関連する。

「視覚的全体的現出の呈示的内容は連続的連関を形成する。われわれはそれを視覚野と名づける。その領野は前経験的な広がりであり、それはしじかの規定された視覚的充実をもっている。同じ全体知覚において与えられるすべての物に対して呈示の基礎をそのつど与えるすべての前経験的視覚的広がりは、この領野の中へ諸断片として組み込まれ、逆に、視覚野のそれぞれの断片は呈示知覚そのものに属する知覚的統握作用において何らかの事物性にとって呈示的に働くのである。視野の物的所与の或るものはこの家の呈示に属し、他の所与はかの野原の呈示に、また別の所与は天空の呈示に属する」(DR,S82)。

「射映」の「前経験的広がり」は視覚野のなかに組み込まれているのである。

そして、『物と空間』の§34では、「知覚領野の内部における感覚内容やその変化」と客体としての物の性質、運動、位置が対置されている。フッサールによれば、それらを混同すると、「知覚領野」をそのまま「空間」とみなすという不合理なことになる。「知覚領野」内部の感覚内容や変化(「疑似的運動」と呼ばれている)は内在的な所与であり、それは「射映」だと言ってよい。射映の与えられるさまざまな「知覚領野」を通して、あるいはそれこそが総合されて、最終的には「呈示される物の同一的な場としての空間」が構成されることになるのであるが、「知覚領野」と「空間」とを同一視することはできない。ここでは、その違いをみることによって、「知覚領野」の特質を明らかにしておこう。

フッサールによれば、「領野において運動のように思われる事柄(疑似的運動 Quasi-Bewegung)」と「客観的空間内で同一的な物の客観的運動」は以下のように異なっている。

「ちょうど今色によって然々の仕方で蔽われている視野の一部分は強調され、内在的に知覚

\*<sup>1</sup> フッサールは「視覚野 visuelles Feld」、「触覚野 taktuelles Feld」といった表現か、「Feld」という表現を使っており、小論では「Feld」を、それらを総称する表現として、「知覚領野」と訳しておく。



されうる。しかしそれはけっして、運動することのありうる物としての客体ではない。そのことによって呈示される物は運動し、それと並行的に、この然々の形の内在的内容も運動する、とわれわれは思う。われわれはその場合、領野に空間表面を差し込んで〔考え〕、色のついた影が紙面上を動くのと同様に内容が動くのだと思ひ込む。しかし内容は運動しない。なぜなら、その個性はこの充実された知覚領野の断片の個性性であり、その領野の断片はまさしく、領野のこの「個別的で変わらない」断片にほかならないからである」(ibid.)。

すなわち、知覚領野の「断片」が動くということはない。知覚領野内の変移（ずれ）はあるとしても、それは、物が空間内を動くということではない。このように言えるためには、同一的な物が空間内に存在するものとして措定されていなければならないのである。

さらに、知覚領野においては、明瞭な見えと不明瞭な見えの区別が存するが、空間の場合にはそうした区別は考えられない、という相違も指摘されている。

以上のように、感覚内容、変化などが与えられる場が「知覚領野」とされていたが、それと「運動感覚（キネステーズ感覚）」との間には、次のように、対応関係が存在するとされている。

「どのように眼を保とうと、つねにあらゆる場所をそなえた視覚領野全体がそこにある。場所の多様体は何か絶対に不変の常に与えられたものである。それは〈運動感覚〉なしには決して与えられず、また、ただ変転しながら満たされる場所の多様体全体なしには〈運動感覚〉は与えられない。そのかぎりにおいてわれわれは確固として決して乱されることのない連合を有している…」(DR,S179) \*1

こうして「感覚的所与」は広がりをもち、それは、キネステーズ（運動感覚）と対応関係にある「知覚領野」において位置づけられているのである。

なお、「触覚的感覚」の場合には、「感覚的所与」のあり方は、身体に直接感じる感覚として比較的わかりやすいが、視覚にはそれに対応する身体的感覚はない\*2ので、視覚における「感覚的所与」の有りさまはそれと同様には理解しがたい。だが、以上の説明を考慮すると、少なくともフッサールは、空間とは区別された領野としての視覚野における感覚的充実を視覚的「感覚的所与」と考えているとみることができるであろう。

さまざまな「知覚領野」が総合され、またそれとともに、領野内での所与が「総合」され

\*1 なお、対応関係については、さらに以下の説明が続いている。「それは一つの〈運動感覚〉と一つの場所の間にはなく、場所の広がり全体と“〈運動感覚〉一般”との間にあって、もちろんまた特定の〈運動感覚〉を伴うものではない。というのも、“〈運動感覚〉一般”とは、[特定のではなく] 何らかの〈運動感覚〉あるいは何らかの〈運動感覚〉の連続的経過が、場所の多様体と常に経験的に結びついているということだからである」。

\*2 この点については、『イデーン 第二巻』（§37）においてフッサールが行っている、視覚と触覚の対比を参照されたい。

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

て、客観的な空間と物が呈示されることになる\*1。こうした「総合」の働きが「統握」であり、それによって対象的關係が構成されるのである。前にみたように「感覺的所与」とその空間的広がりをもった「射映」は「媒体」というが、以上の考察にしたがうなら、それが「媒体」として機能しうるのは、「知覚領野」や「キネステーゼ」を介してであると考えべきであろう。

つぎに、もう一方の広がりである「時間的広がり」についてみていこう。

#### 四 射映における時間的広がりとの内的時間意識

われわれは、物や出来事やそれらの持続や変化について、10秒間の車の走行、4分間の楽曲というように時間的に規定することがあるが、フッサールは、そのように客観的に規定される時間を「客観的時間」ないし「現象的時間」と呼ぶ。他方、意識に対する「現れ」も時間的な広がりをもっている。例えば、汽笛の音の聴覚的な現れ、手に感じる熱さの感覺、赤い花の視野内での赤さの現れ、などは、不変であるにせよ変化するにせよ時間的な広がりをもつ。こうした「現れ」の時間的広がりをもつのは、「前現象的時間」ないし「超越論的時間性」と呼ぶ (DR.,S62)。

さて、時間に関する現象学的考察全体は、上の「前現象的時間」と「客観的時間」の間の關係の考察までも含むことになるが、小論では、「射映の広がり」という問題に限定して、「前現象的時間」の広がりを中心にみていく。

まず、さまざま感覺的所与もそれらの統握も時間的広がりをもち、時間的分割が可能であるということが、次のように述べられている。

「われわれは、感覺内容として統握を被る物的所与\*2における広がりを見いだす。…形、そのうえに覆いかぶさる色、粗さなどが、前現象的時間を通して変わらずに広がる。…それに属するそれぞれの形式は、その広がりに関して分割を許容する。それぞれの断片は、ふたたび色、形式などであり、内容的に不変であって、統握と全体的な本来的および非本来的現出も同様である。前經驗的な時間的広がりへの分割は、あれこれの物的規定に関連する統握の諸契機を分割する。同じメルクマル、物の同じ部分、あるいは統握全体を取り上げるならば、統握のそれぞれの断片は、同一の物を同一的な物的内容に即して表す」(DR.,S62)。

こうして、たとえば感覺としての赤だけでなく、花の表面や一部分としての赤という統握も時

\*1 この「総合」のプロセスについては、『物と空間』の第5部以降、および拙論「知覚における同一性と差異—フッサール『物と空間 講義 1907』を手がかりとして—」(山形大学人文学部研究年報第5号、平成20年)を参照されたい。

\*2 「物的所与」とは、物体を知覚する際の「感覺的所与」という意味で、フッサールがブレントラーノから受け継いだ用語である。

間的広がりをもつというわけである。そして、時間的広がりの分割により、「時間諸位相」が区別されてくる。

「物は、物現出のそれぞれの時間位相において現出する。すなわち、内容的に同一の物が、そして物の内容を構築する規定のそれぞれにとって現出する。しかし物はその時間をもっており、一つの時間を貫いて広がり、内容的存在でもってしかじかの時間区間を満たす」(DR,S63)。

これに続いて、そうした位相をそなえた時間の構成が扱われる。ここでの時間形式はいわば、作用や体験自体の「流れる」形式である。それは、知覚対象の現れが「生き生きと lebendig」、「現前的」に与えられる形式でもある。

まず、「感覚的所与」といえども、それが時間的広がりをもつ限り、異なる位相において与えられるわけであるが、その異なる位相とはどのようなことか。フッサールは、位相の変化と連続的な現れの変化について、メロディーの例を使って次のように述べている。

われわれは今、…たとえば歌われたメロディーの音を捉える。…メロディーのあの際だった位相〔今の位相〕は過ぎ去る。…以前の今は以前に知覚された音と共に過ぎ去っている。それを知覚にもたらした現出は、その音がもはやないのと同様に、もはやない。しかし現在の顕在的今において、以前の現出は単に過ぎ去って跡形もないのではない。むしろ痕跡はまだ残っている。そしてすぐさま解るように、選出された以前の音の現出の痕跡ではなくて、その諸現出に関して経過した音の列全体の痕跡があるのだ」(Eph.,S179)。

このように、位相の変遷と共に音は過ぎ去るが、その痕跡は残り、音の系列全体が知覚されるということになる。「列全体の痕跡」の有り様はさらに次のように記述されている。

第二の音の知覚においては第一の音が、第三の音の知覚において第二の音がまだ、そして、さらに遡って第一の音がまだ生き生きとしているということにわれわれは気づく。[ただし]まだ生き生きとしてはいるが、現実のものとして生き生きとしているわけではない。知覚的諸現出は顕在的に現にあるわけではない。もしそうであれば、われわれは現実の知覚的諸現出の共在をもち、そこには必然的に、複数の音の同時的共在が現出することであろう。しかし複数の音は現実には現存しない、現実に知覚されたものとしては現存しない—ただ今の音にのみそのことが妥当する—、むしろ、それらは単なる過去把持の形態において、濃淡の区別のある仕方で (in abgestufter Weise) 現出するのである。

以上のように、痕跡の意識のされ方は「過去把持」と呼ばれており、その痕跡は「濃淡の区別のある仕方」で現出すると形容されているが、これに応じて、こうした有り方はまた、「射映 Abschattung」とも表現されている。この用語は、『認識の現象学への導入』では「過去把持」と同義のものとして頻出する。それゆえ、われわれは「現出」としての「射映」が上のような仕方で「時間的広がり」をもつと解することができる\*1。

\*1 この意味での Abschattung という語は、ZB. § 36 などにも見られる

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

またこれと関連して、「過去が共に意識されているということは過去把持的射映系列を媒体とする (durch das Medium der retentionalen Abschattungsreihen) 意識である」(EPh,S180) という表現も見出される。この表現に着目すれば、時間的意味での「射映」を一種の「媒体 Medium」と理解することができよう。ただし、それは、独立してありうる「現在」と「過去」を仲介するというのではなく、そもそも「過去」を可能にするという意味での「媒体」なのである。

さて、以上によって、メロディーといった時間的<sup>・</sup>広がりをもつ「<sup>・</sup>感覚的所与」は「過去把持」という変様によって構成されることが示されたが、他方、メロディー全体を有意味なものとして「<sup>・</sup>聴く」というはたらきについてはどうであろうか。これは、「<sup>・</sup>統握」のあり方を問うことにほかならない。

この点に関してはまず、

「それら [<sup>・</sup>感覚的所与] が流れのなかにあるだけではないし、あたかもそれらが単に<sup>・</sup>感覚的

に変様するだけだというように事態を理解してはならない。むしろ、<sup>・</sup>統握にも同じことが妥当するのである」(EPh,S182)

と言われているということに注目すべきであろう。すなわち、「<sup>・</sup>統握」もやはり時間的に変様し、流れの中にあるということである。つまり、ある瞬間における<sup>・</sup>統握がその瞬間の与件だけを眺めたり、メロディー全体を眺めたりといったことはない。そのようなことは、のちになっての「反省」において初めて考えられることなのである\*1。

では、流れの中にある「<sup>・</sup>統握」の有り様はどのようであろうか。

「われわれは、不断に変様していく射映の連続体の流れをもつのであり、常にまた顕在的な<sup>・</sup>感覚の今においていわば新しい光を掲げるのであるが、それはすぐに消えて行き、最後に消え去るのである。しかし、物的内容 [<sup>・</sup>感覚的所与] の現在高におけるこの流れは<sup>・</sup>統握の流れによって生気づけられ、それによってこれらのすべての物的多様性 [<sup>・</sup>感覚的所与の多様性] は、『諸現出』という性格を保持するのである…」(EPh,S183)。

すなわち、<sup>・</sup>統握そのものが流れの中になければ、時間に即し射映を伴った<sup>・</sup>感覚的所与をとらえることはできないというのである。言いかえれば、音<sup>・</sup>が変様することは音<sup>・</sup>を聞く<sup>・</sup>ことが変様することでもある、ということになる。

だがさらに、以下にみられるように、<sup>・</sup>統握そのものも統一を具えている、と言われている。

「だが、この現出の流れのなかでは固有の統一が支配している。単に一般的な連続性の統一ではなく、次々と新しい射映のつながりをすべて通り抜けて、<sup>・</sup>統握の統一が貫通しており、

\*1 cf. EPh,S182.

そのおかげで一般に、一つの同じ音の位相は知覚の進行において常にまたさらに射映し、常に新しい射映は音の同じ時間位相の射映であり、そうであり続けなければならない。認識論的に多くのことが語られる「意識の統一」とは、不断の統握の統一のことであり、そこでは、実的内容の不断の変遷にもかかわらず統一的なもの、同一的なものが志向的に存立するのである。

まとめてみよう。われわれは、意識において、流れてゆくそれぞれの音をその時間位置において捉え、保つことができる。その際、その統握も時間の中になければならない。そこで、統握自体も過去把持的変様を蒙るということになる。音だけでなく音を聴くことも変様する。聴くことの変様なしに音だけの変様するということはあるまいであろう。音の変様とは、先ほどの音がもはや現前しなくなることであり、現前しないというのは意識の位相の変遷でもあるからである。だがそうすると、メロディーだけでなく、統握ないし把持も次々と変様をこうむり、統一が構成されるようになるということになる。こうして、メロディーの知覚は、聴くことに持続的に「気づいていること」を意味するであろう。それが、「意識の統一」と呼ばれていたのである。

なお、この点は『内的時間意識の現象学』ではさらに詳細に説明されている。ここでは、メロディの連続といった「持続する音」を捉えるものは「横の志向性」と呼ばれ、「すでに経過した意識の過去把持された系列」を捉えるものは「縦の志向性」と名づけられている。過去把持はこの「二重の志向性」を含むとされている\*1。

さて、ここまで、メロディーといった「内在的な対象」とその「知覚」についてみてきたが、「射映」についての論述の締めくくりとして、「射映」と「超越的な対象およびそれらの知覚」の関連について見ておこう。

「第一次時間意識の中で構成されるのは、物の現出、すなわち、不変のあるいは変化する持続的現象としての物の統握である。…このようにして形成された意識の本質には、『内在的な性質の統一の意識であると同時に超越的性質の統一意識でもある』ということが含まれている。したがってその本質には、『思念の眼差しがある時は感性的感覚へ、ある時は現出へ、またある時は対象へも向けられる』ということが含まれているのである」（ZB,S90）。こうしたことによって、意識作用は、「内在的なものを、すなわち〈内在的な内実を有する統握〉を超越的なものと関係づけること」ができるのである。たとえば、ある音の連続を超越的な「汽笛の音」と統握したり、ある赤色を超越的な「花の赤」と統握したりすることができるわけである。

「感覚的所与」の空間的および時間的広がり<sup>・</sup>を考察することによって、懸案であった「感

\*1 cf. ZB., § 39.

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

覚的所与」と「統握」との密接な関連が明らかになったとすることができます。

他方、この時間的意味での「射映」の「媒体」としての役割についても、次のように言われている。

「通常の意味での物は自然客体であり、樹木や家屋であり、それはまた自然の時間のなかにあるが、それは、内在的に与えられた十全の統一ではなくて、感・覚・の・射・映・を・介・して・呈・示・さ・れ・る・超・越・的・統・一・で・あ・る」\*1。

つまり、「射映」が外的知覚——それは必然的に不十全であるが——において媒体機能をはたすことが確認されるのである。ただし、それは「知覚領野」や「過去把持」、「統握」といった事柄があることによってその機能を果たすのであり、決して、「射映」が本物と似ており、その結果として、ある像が別なものを映すといった仕方で媒介するわけではないということを再確認しておこう。

## 五 現象学的反省の問題

前章では、内在的对象とその知覚そのものが時間的な流れのなかで構成されるという事態が明らかになった。だが、それに応じて、「現象学的反省」の特質にも考察し直されなければならない点が生じてきた。

まず、「内在」と「超越」という対立概念の内実を考え直さざるをえないであろう。

「…音という同一的時間客体の内・在は、音の与えられ方の意識を成すところの、音の射映とその射映の統・握の内・在から区別されなければならない。…統一として与えられ、十全的に、個体的なもの、そしてそれ故に時間的存在として与えられるものは、最終的な絶対的意味において、実・的・内・在・的に与えられてはいない、つまり絶対的意識の構成要素として与えられてはいない」(EPh.S162)。

例えば、時間的なものとしての音は、汽笛や太鼓の音といった超越的なものと捉えられていない限りで、「内在的」である。しかし、それは、音の現在のな現れ（射映）を超えた過去のなものを含む限りにおいては「超越的」なのである。こうして、反省の深まりに応じて、当初考えられていた「内在」は一種の「超越」を含むということをフッサール自身が認めることとなったのである。

前章で見た、「感覚的所与」と「統握」については、次のように述べられている。

「呈示ということは、外的知覚において、感性的内容が最初に据えられたり存立したりして、次に、何かを行う、すなわち呈示するというのではない。同様に、統握は、われわ

\*1 EPh.S152. この文には、「元来の、しかし準備の間に削除されたテキスト」という註が付されているが、その内容が訂正されたということではないと考えられるので、引用した。



れが最初に単なる感覚内容、物的与件を眼前に置いて、つぎに、それによって何かを行う、つまり統握的活動を行使することではなくて、統握とは、実的に物的与件と一体になっていてそれを生気づけ、浸している性格以外の何物でもないということである」（EPh,S170）。

だが、こうした統握のあり方は、反省のあり方、反省によって設定される「位相」のあり方にも関わる事柄である。

「そこ〔現れの時間的広がり〕においては諸部分と抽象的位相が区別されうる、しかし諸位相と諸部分はそれ自体で存在していて、あとからの総合によって一緒に結合されるのではなく、統一が最初のものなのである。知覚はそのつど必然的に連続的な統一である。分割と位相の取り出しとしての区別の可能性はなるほどその本質に基づいて存しているが、それは単なる可能性にすぎない」（EPh,S64）。

「統一が最初のもの」で、諸位相を取り出すことは「単なる可能性」にすぎないということは、反省は位相の変遷やそこで起こっていることを全面的に捉えることはできないということを含意するであろう。もちろん、現出について、その本質を反省的に分析することは可能であり、それが、『物と空間』、『認識の現象学への導入』などの分析に結実したわけであるが、この「位相」にまつわる問題は、意識のあり方についての再考察を求めるものであろう。

#### むすびに代えて

フッサールの「射映についての分析」をまとめれば、次ようになるであろう。

時間意識における変様と広がりを伴い、また、キネステーゼと対応している「知覚領野」における広がりを伴って与えられる感覚内容が「射映」である。この射映が「媒体」となって客体が意識に与えられるのである。

さらに「射映」の時間的契機を考慮すれば、以下のように言わざるをえない。一つの物の「射映（ないし現出）」は次々と変移しながらも積み重なって、それらが不断に総合されて一つの物が現出すると考えられる。ただし、個々の「射映」が明確に見えているわけではない。それはいわば一瞬で消え去り不断に次の瞬間の「射映」に変わっていきゆく。その一瞬の「射映」を留めておくわけにはいかない。こうして、「射映」は、物の客観的な側面のようなものではないし、（通常理解による）一枚の絵画や写真のようなものでもない。

「射映」が空間的・時間的に広がりをもつということ、「統握」も連続的になされること、このことが、物の知覚における「現前性 Gegenwärtigkeit」の実質をなしていると言えるであろう。しかも、キネステーゼやそれをもたらす身体的運動も時間的に生起することを考えれば、「射映」の空間的・時間的広がりは、双方の契機の関連により、より一層、物の「生き生きとした現前性」の源泉として認めうるであろう。

フッサールにおける「射映」の概念  
—表象媒体の研究の一環として—

\*

\*

\*

しかし、「射映」のあり方、「射映」が対象となるあり方についてのフッサールの見解には、さらに検討すべき問題が残った。物を見ている間、音を聴いている間にほとんど変化が起こらないような場合には、「射映」は、一定の見られた側面や濃淡、細部の色、一定の音という形で静止した有りさまで、完全に対象化されうるようにも思われるが、変化するものの「射映」を完全な形で対象化することは困難であろう。オーケストラのメロディのようなものであれば、一体どれだけの数のどのような音色を聴いたのかははっきりしない場合は通例のことである。もう一度想い出してみると、はっきりしないが何かの楽器の音が聞こえたようで、それがメロディーに重要な深みを与えていた、というようなこともあるかもしれない。日光の状態が刻々と変わる風景の様な場合も同様であるし、雑踏の人混みの中に一瞬知人の顔を見たように思った、ということもありうる。もちろん、静止していると思われる物や音であっても、厳密にみれば、刻々と変化が認められるわけである。

こうしたことを考えると、たとえ「現象学的還元」を遂行して反省するといえども、「射映」が十全な姿で与えられるとは言いがたいと思われるのである。そしてこのことは、フッサール自身が認めていた位相の完全な区別は可能性にすぎないということ、感覚的所与のみならず統握も流れの中にあること、こうしたことから帰結するように思われる。

だが、この点についてフッサールの見解の帰趨がいかなるものであったかは、さらなる調査、検討を要する事柄である。

小論で引用ないし言及されたフッサールの著作は以下の通りである。  
フッサール著作集 ("Husserliana") の巻数、書名、出版社、当著作集としての出版年、引用の際の表記および必要な場合の略号を示す。

- ・ Husserliana Bd.II, *Idee der Phänomenologie Fünf Vorlesungen*, Nijhoff, 1950. 『現象学の理念』
- ・ Husserliana Bd.III, *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie, Erstes Buch*, Nijhoff, 1950. 『イデーン 第一巻』 [Ideen I. と略す]
- ・ Husserliana Bd.IV, *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie, Zweites Buch*, Nijhoff, 1952. 『イデーン 第二巻』 [Ideen II. と略す]
- ・ Husserliana Bd.IX, *Phänomenologische Psychologie*, Nijhoff, 1962. 『現象学的心理学』 [PhPs. と略す]

山形大学紀要（人文科学）第17巻第3号

- ・ Husserliana Bd.X, *Zur Phänomenologie des inneren Zeitbewusstseins (1893-1917)*, Nijhoff, 1966. 『内的時間意識の現象学』 [ZB. と略す]
- ・ Husserliana Bd.XVI, *Ding und Raum Vorlesungen 1907*, Nijhoff, 1973. 『物と空間』 [DR. と略す]
- ・ Husserliana Bd.XIX/2, *Logische Untersuchungen Zweiter Band Zweiter Teil*, Nijhoff, 1984, 『論理学研究』 第2巻第2部 [LU.II/2. などと略す]
- ・ Husserliana Bd.XXIV, *Einleitung in die Logik und Erkenntnistheorie. Vorlesungen 1906/07*, Springer, 1984.
- ・ Husserliana Matelialien Bd.VII, *Einführung in die Phänomenologie der Erkenntnis Vorlesung 1909*, Springer, 2005. 『認識の現象学への導入』 [EPH. と略す]

2011.10.3

小論は、平成23年度山形大学人文学部プロジェクト研究「表象媒体の特質の研究——現象学と分析哲学の接点を探る——」の成果である。

## Über den Begriff der "Abschattung" in der Phänomenologie Husserls — Eine Studie von dem Medium der Wahrnehmung

Masahisa OGUMA

In der Analytik der Intentionalität, hat Husserl zwei Momente von der "Vorstellung" geschieden, d.h. "Empfindungsdaten" und "Auffassung". Empfindungsdaten fungieren als "Abschattungen" in der "äusseren Wahrnehmung". Und sie sind gegeben in der phänomenologischen Reflexion. Aber, was für eine Beziehung besteht zwischen diesen Momenten in der Wahrnehmung ?

Diese Abhandlung versucht, Natur und Funktion von der "Abschattung" als dem Medium der Wahrnehmung zu erklären, nach den Husserls Analysen in *Ding und Raum 1907* und *Einführung in die Phänomenologie der Erkenntnis 1909*. Und dabei besondere Achtung wird gegeben auf die räumlichen und zeitlichen Momente von der "Abschattung" .

Dafür müssen wir folgende Sachen betrachten :

1. Phänomenologische Methode und Analyse der Wahrnehmung
  - 1) Transzendenz des Wahrgenommenen vom Bewusstsein und Phänomenologische Reduktion
  - 2) Leibhaftigkeit und Wirklichkeit des Wahrgenommenen
  - 3) Immanente Wahrnehmung und Transzendente Wahrnehmung
  - 4) Entsprechung von der Empfindungsdaten und der gegenständlichen Qualitäten
2. Der Begriff der Abschattung
3. Die Räumliche Extension der Abschattung und das Feld der Wahrnehmung
4. Die Zeitliche Extension der Abschattung und das innere Zeitbewußtsein
5. Probleme der phänomenologischen Reflexion

Das Ergebnis dieser Studie ist folgendes: "Abschattung" kann als "Medium" der Wahrnehmung fungieren, wenn sie einerseits räumlich in dem Feld der Wahrnehmung , andererseits zeitlich in dem System der Retentionen etc. gegeben sind.